

令和6年度第3回医療分野の研究開発関連の 調整費(トップダウン型)の配分案について

令和6年11月13日

内閣府 健康・医療戦略推進事務局

令和6年度 第3回医療分野の研究開発関連の調整費（トップダウン型）の配分案について

■ 令和6年度第3回の医療分野における研究開発関連の調整費については、「医療分野の研究開発関連の調整費に関する配分方針」（平成26年6月10日健康・医療戦略推進本部決定）に基づき、**トップダウン型**として総額で8.3億円を配分。

■ 検討方針

- ・ 次世代医療基盤法については、**骨太の方針2024**で、「**仮名加工医療情報を用いた研究開発を推進するため、次世代医療基盤法の利活用を進める。**」などとされているところ。
- ・ 今般、認定作成事業者3者が、同法に基づき国の審査を経て、仮名加工医療情報作成に係る認定を取得する目途が立ったことから、本事業においては、**認定作成事業者が速やかにデータ利活用推進のための研究**に取り掛かれるよう、**トップダウン型経費**を措置

次世代医療基盤法に基づくデータ利活用の推進（医工連携・人工知能実装研究事業）案

- ・ AMEDでは、医工連携・人工知能実装研究事業において、AIを活用したプログラム医療機器を開発中であり、これまでに、AIアルゴリズムや、それに必要なデータの収集・解析を進めてきた。
- ・ プログラム医療機器の開発においてはデータ基盤が重要であり、次世代医療基盤法の改正によって、機械学習に重要な画像データや、高精度な検査値の提供が容易となったことから、同事業において、**次世代医療基盤法DBを適法かつ簡便に利用するために必要な開発環境整備**のための研究を行う。
- ・ これにより、プログラム医療機器の実装化を加速する他、国策である次世代医療基盤法の利活用を推進する。

(1) 支援先

- ・ 次世代医療基盤法に基づく**認定作成事業者のコンソーシアム**（ライフデータニシアティブ、日本医師会医療情報管理機構、匿名加工医療情報公正利用促進機構の予定）を**指定**（コンソーシアム代表であるライフデータニシアティブに委託）

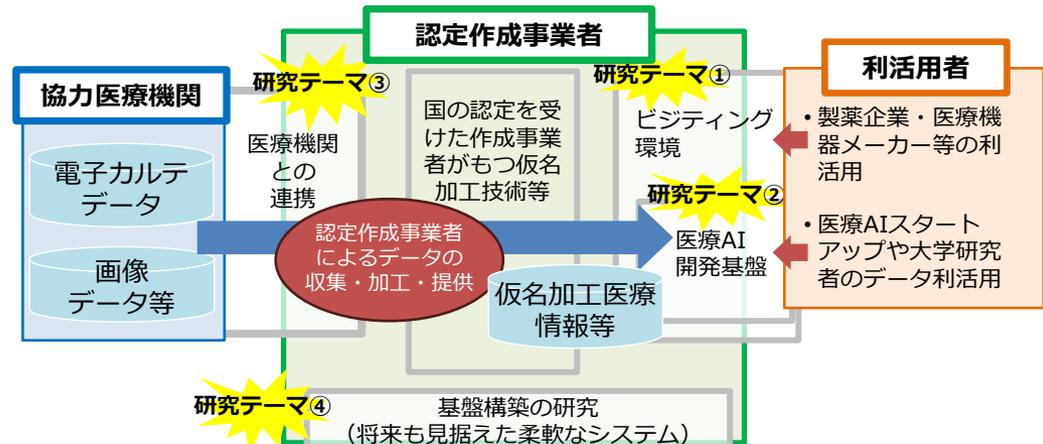
(2) 実施期間

- ・ 令和6年11月以降 ～ 令和7年3月

※ 医工連携・人工知能実装研究事業では、本配分予定額の執行に限って、同事業の scope を一部拡大し、「次世代医療基盤法に基づくデータ利活用の推進」を実施することとする

(3) 本事業の内容

- 研究テーマ① ビジティング環境整備
- 研究テーマ② AI開発基盤の整備
- 研究テーマ③ 本事業に必要なデータを提供する医療機関との新規連携
- 研究テーマ④ 基盤構築の研究



データの収集から加工、利活用まで一貫通貫で取り組む